

令和6年2月市議会通常会議 提案説明（要旨）

令和6年2月20日（火）

おはようございます。

令和6年2月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震に係る本市の支援についてです。

1月1日の発災直後から、捜索や救助、応急給水、建築物応急危険度判定、それに健康管理といった支援活動を行っておりますが、1月29日には大津市災害支援本部の第1回本部員会議を開催して、支援状況等について庁内で情報共有を図ったところです。

2月に入ってから水道復旧工事や被災家屋等の公費解体制度の受付、住家被害認定調査など現地の状況に応じた支援を継続しており、これまでに被災地に派遣した職員は148人となっています。

引き続き、避難所の運営支援などを行う職員を派遣する予定で、職員の健康面でのフォローをしっかりと行いながら、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて力を尽くしてまいります。

次に、庁舎整備についてであります。

今年度、大津市庁舎整備基本構想において候補地とした「皇子山総合運動公園」と「大津駅・県庁周辺」の2か所について、専門家の意見も踏まえながら総合的な検証を行ってまいりました。

この結果、「皇子山総合運動公園」については、国の「別所合同宿舎用地」を代替公園とすることで、公園と一体となった庁舎整備による交流の創出や防災力の向上などの効果が見込めるとされた一方、「大津駅・県庁周辺」については、事業の長期化のリスクや事業費の増大などの懸念があるとされました。

こうしたことから、「皇子山総合運動公園」での庁舎整備を前提として、「別所合同宿舎用地」の取得に向けて国との協議を行うとともに、市民ワークショップの開催などを重ねながら、今後の方針を固めていくこととしております。

次に、坂本城跡についてであります。

昨年10月から実施している発掘調査において、三の丸のものとみられる石

垣と堀が確認されました。「幻の城」と呼ばれているように、明智光秀公が築いた坂本城に関する遺構が確認されるのは昭和54年度の調査以来であり、数多くの歴史文化遺産を有する本市にとっても、今回の発掘調査の成果は歴史的な価値が高く、今を生きる私たちの責任において、後世に伝えていくべき貴重な財産であると評価しております。

このため、すでに当該土地における開発許可は出されてはいるものの、本市から事業者に対して、工事計画の中止を要請しておりましたが、このほど開発許可の廃止を届け出ることにについて大筋での合意に至ったところです。

文化財を保存することに深いご理解を賜りました株式会社三王不動産流通様に心から感謝申し上げます。

今後、事業者の協力のもとで市において周辺の調査を進めるとともに、文化庁と協議を重ね、まずは国による早期の史跡指定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大河ドラマ「光る君へ」に関連する取組についてです。

石山寺の境内において1月29日にオープンした「光る君へ びわ湖大津大河ドラマ館」の来館者が、オープンから3週間で9,000人を超え、今週中には来館者1万人を達成する見込みとなりました。

特集展示「源氏物語と大津」を開催中の歴史博物館も、来館者数が昨年と同じ時期と比べて、3倍以上に増加しており、4月27日からは併せて企画展「紫式部と祈りの世界」を開催する予定です。

2月16日には、JR西日本に加えて、京阪電車石山坂本線においてもラッピング電車の運行が始まっており、市内における紫式部、源氏物語ゆかりの地への周遊を促進するとともに、2月23日にオープンする「光る君へ 越前大河ドラマ館」や3月11日にオープンする「光る君へ 宇治 大河ドラマ展」の場なども活用して、更に本市の魅力の発信を強めてまいりたいと考えております。

それでは、ただいま提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第1号から議案第12号までは、令和6年度の一般会計、各特別会計及び企業会計の予算であります。

令和6年度当初予算案は、大津市総合計画第2期実行計画の最終年度としての取組に加えて、これからの人口減少を見据えつつ、急激な物価上昇の影響から「暮らしを守る」視点をプラスして編成いたしました。

また、コロナ禍で落ち込んだまちの元気を取り戻すための「魅力発信とにぎわいづくり」やコロナ禍を経て顕在化した出生数の減少や心身の健康リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化といった課題への対応にも意を用いたところでは。

一方、先日、発表された滋賀県内経済情勢報告においては、引き続き、「県内経済は持ち直している」とされたものの、先行きについては海外景気の下振れや物価上昇が景気の下押しリスクとなっていることが指摘されています。

こうした中、本市の基幹収入である市税収入は、市民税では定額減税によりおよそ16億円の減額となるものの、固定資産税では新築家屋の増加や事業者の設備投資が回復するとの見通しから増額を見積り、市税全体としては底堅い収入を見込んでおります。

また、市債につきましては、新たな発行を抑制しつつ、定時的な償還を継続してまいります。

今後も、令和7年度に開催される第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会や公共施設の適切な維持管理に要する財政負担等を見通した上で、不断に財源の確保に取り組むとともに、健全財政の堅持に努めてまいります。

一般会計の当初予算は、総額1,345億6,500万円となり、歳入については、市税収入全体では、定額減税の影響によって前年度を13億4,600万円下回る508億4,000万円あまりを、地方交付税では前年度を24億円上回る143億円を、臨時財政対策債では、国の地方財政対策に基づき、8億円をそれぞれ見込み、また、公共施設等整備基金や財政調整基金といった基金を機動的に活用すべく、繰り入れを措置しております。

歳出については、大津市総合計画第2期実行計画におけるリーディングプロジェクトの項目に沿ってご説明いたします。

まず、『子育て支援』では、出生数が落ち込む中で、子どもを産み、育てる環境を整えるため、新たに妊婦健康診査を無料化するとともに、産婦健康診査の助成を開始し、子どもの医療費助成については、対象年齢を18歳までに拡充します。

次に『学びの環境づくり』では、これまでから集中的に取り組んでいる学校施設の長寿命化改良やトイレ改修について着実に推進するとともに、中学校体育館への空調設備の導入に着手します。

4年目となる学校夢づくりプロジェクトでは、今年度から開始した夢づくりプラスとともに発展的に継続し、他の学校や、企業、団体などとの連携を推進する取組を設けるなど、更に幅広い体験の機会を創出します。

また、企業版夢づくりプロジェクトとして、中学生を対象にオープンカンパニー事業を実施し、キャリア教育の充実につなげてまいります。

不登校への対応の充実では、アウトリーチ型支援の拡充、瀬田地域への教育支援ルーム（中学校ウイング）の開設とともに、モデル校4校に学校内における教育支援ルーム（校内ウイング）を設置し、学びの環境を整えるだけでなく、学びの機会を確保し、社会的自立に向けた後押しを図ります。

次に『健康長寿』では、幼少期における運動プログラムを提供することにより、子どもたちの体力づくりを後押しします。

また、コロナ禍での外出機会の減少などに起因する健康リスクを低減するため、これまでから取り組んでいる高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を拡充します。

喫緊の課題である介護人材の不足につきましては、引き続き、就業や職場への定着の促進に加え、事業者などと連携して介護職のやりがいなどについてのPRに努めます。

次に『魅力発信とにぎわいづくり』では、現在、大津湖岸なぎさ公園市民プラザで整備が進められているPark-PFI事業の開始に向けて、隣接するサンシャインビーチエリアの環境整備に取り組みます。

びわ湖疏水船については大津港までの航路の延伸が実現し、本格的に運航されることとなっています。

さらに、移住促進へのPRや定住促進リフォーム補助事業を拡充し、子育て世帯への支援を追加するなど、生産年齢人口の転入を意識した取組を進めます。

『暮らし安心』では、自主防災組織の活動費用に対する補助金を拡充し、地域の防災基盤の強化と地域コミュニティの活性化を図ります。

公共交通の維持、確保に向けて、志賀地域のデマンド型乗り合いタクシーの利便性の向上を図るとともに、運転手不足を踏まえてタクシー事業者の人材確保に向けた支援に新たに取り組みます。

また、交通安全基金を活用し、運転免許証を返納した75歳以上の高齢者に対して、交通系ICカードの購入にかかる補助制度を設けるなど幅広く交通安全施策を進めてまいります。

最後に、物価高から暮らしを守るための取組として、介護保険料基準額の1割引き下げを行い、学校給食についても、食材費の相当の値上がりが続いていますが、値上がり分の公費負担を継続し、保護者の負担の軽減を図ります。

特別会計におきましては、全8会計で766億8,897万7千円を、3つの企業会計で354億7,986万2千円を措置しようとするものであります。

以上、令和6年度当初予算の概要説明といたします。

続いて、一般議案についてご説明いたします。

まず、条例を廃止しようとするものです。

議案第13号は、法律の規定により、なおその効力を有するとされていた指定介護療養型医療施設に関する省令の効力が、本年3月31日までとなっていることに伴い、同施設に関する条例を廃止するものです。

次に、条例の一部改正を行おうとするものです。

議案第14号は、第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に関する業務に従事する職員を増員することなどに伴い、市長の事務局等の職員定数を改定するものであり、議案第15号から議案第18号までは、今年4月に大津市立比叡平こども園が開園することに伴い、同園の職員の給与、学校医の報酬等に関する規定の整備を行うものであり、議案第19号は、旅費に関する宿泊料等の額の改定を、議案第20号は、行旅病人等取扱手当の支給対象となる業務の拡大を、議案第21号は、戸籍法の改正に伴い、手数料の設定等を行うものであり、議案第22号は、幼児健診の際に実施する虫歯予防処置に係る手数料を廃止するとともに、法令の改正に伴う手数料の設定、その他所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号から議案第48号までは、「個人番号の利用等」及び「市長等の損害賠償責任の一部免責」に関する条例、また、「特定教育・保育施設等」「児童福祉施設」「婦人保護施設」「指定通所支援の事業等」「指定障害者支援施設」「障害者支援施設」「指定障害福祉サービスの事業等」「障害福祉サービス事業」「養護老人ホーム」「特別養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「無料低額宿泊所」「指定介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護医療院」「指定居宅サービス等の事業」「指定居宅介護支援等」「指定介護予防サービス等の事業」

「指定介護予防支援等の事業」「指定地域密着型サービスの事業」及び「指定地域密着型介護予防サービスの事業」に関する条例並びに「水道事業給水条例」「建築基準条例」「国民健康保険条例」について、それぞれ、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号は、介護保険料の基準額を1割引き下げを念頭に、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者に係る保険料率の設定を行うものであり、議案第50号は、障害者通所施設において提供するサービスの変更等を、議案第51号は、土地改良事業の分担金の徴収対象となる事業の追加等を、それぞれ行うものであり、議案第52号は、音羽台団地、高橋川第一団地及び高橋川第二団地を廃止するとともに、石山団地の戸数を減ずること等を行うものです。

次に、その他案件についてであります。

議案第53号は、工事請負契約の変更について、議案第54号は、訴訟上の和解について、議案第55号は、包括外部監査契約の締結について、それぞれ議決を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。